

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

金井重要工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：男女ともに育児休業取得率を100%とする

<取組内容>

- 2025年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）実施
- 2025年 9月～ 育児休業および子の看護休暇取得促進のためのガイドブックを改訂し、社内ポータルにより周知する

目標2：育児短時間勤務または所定外労働の制限制度の利用率を50%以上とする

<取組内容>

- 2025年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2025年 9月～ 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

【女性の活躍の現状にかんする情報公表】

- I 採用した労働者に占める女性労働者の割合（直近事業年度）
・・・ 60.0%
- II 育児休業取得率（直近事業年度）
・・・ 男 100% 女 100%